



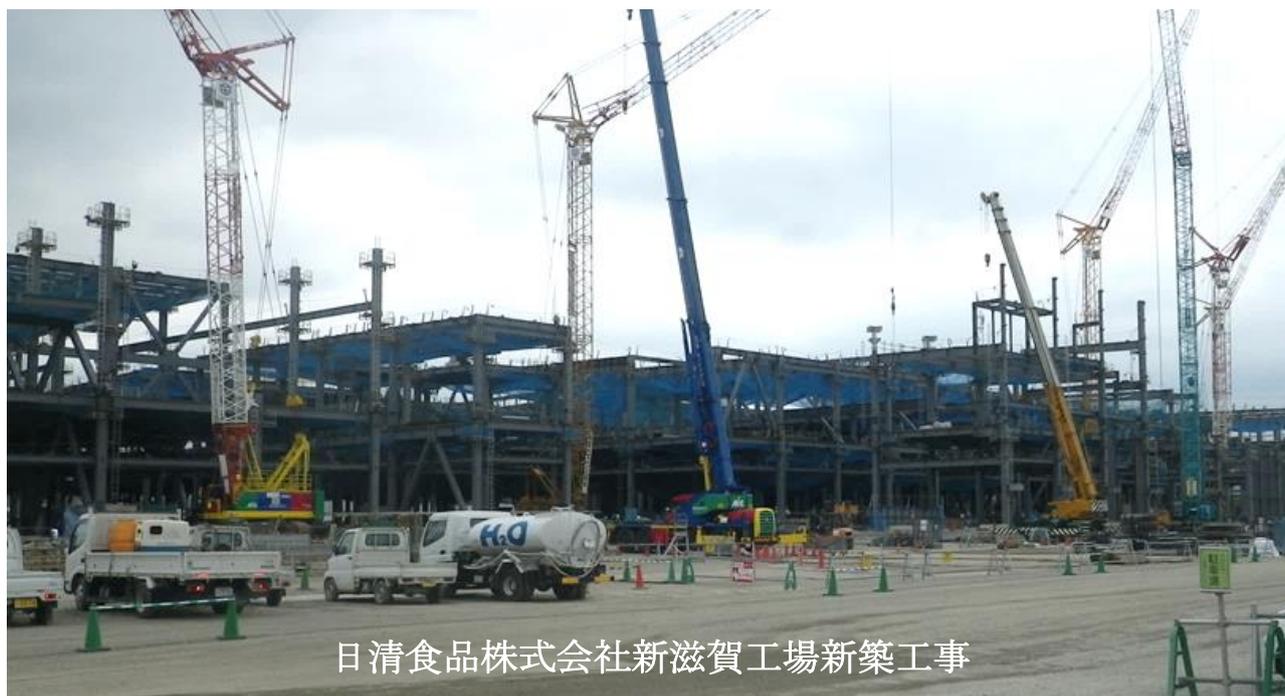
平成29年度建設業労働災害防止強化週間に 滋賀労働局長が建設現場のパトロールを実施

「墜落・転落」災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、熱中症予防対策等の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署、建設労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、7月20日から26日を「建設業労働災害防止強化週間」に定め、滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対して、「命綱GO（いのちつなごう）活動」に基づく実施事項、熱中症予防対策の徹底等、積極的な安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の1つとして、平成29年7月24日(月)に、株式会社竹中工務店が施工する、日清食品株式会社新滋賀工場新築工事の現場において、滋賀労働局長、大津労働基準監督署長、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長等による、安全パトロールを実施しました。

建設工事現場の詳細については、以下の通りです。

元請事業場：株式会社竹中工務店
工事名称：日清食品株式会社新滋賀工場新築工事
所在地：滋賀県栗東市下鈎333
発注者：日清食品株式会社
工期：平成29年5月1日～平成30年5月15日
進捗率：約20%（平成29年7月24日現在）
工事概要：鉄骨造3階建工場新築、生産用設備設置工事
工事敷地面積約99,800㎡、延床面積118,500㎡
実施作業：鉄骨建方工事、基礎工事
入場者数：約400名



日清食品株式会社新滋賀工場新築工事

最初に、現場事務所において、各パトロール参加者の自己紹介が行われた後、元請事業場の担当者から、工事概要及び安全衛生活動等の説明を受けました。特徴的な活動、好事例として以下の活動が展開されていました。

- ① 作業所のスローガンとして『**We are Hungry !**』を掲げ、現状に満足することなく、困難を積極的に乗り越えることを宣言し、また、作業所のモットーとして『**NISSIN月歩!**』を掲げ、先進的な工法等を積極的に取り入れている。
- ② 作業者の体調維持、疲労軽減のため、朝礼場に、全ての作業者が着席できる数のイスが用意され、作業者が座った状態で朝礼が行えるようにしている。
- ③ 新規入場時の安全帯使用の練習、毎日の作業開始前の2重安全帯（2丁掛け安全帯）の掛替えの演習により、各作業者が安全帯を適切に使用するよう意識付けしている。
- ④ ヘルメットの色、表示により、作業者の所持資格を見える化している。
- ⑤ 各職長は、「職長安全宣言」を行い、その内容を掲示している。
- ⑥ 現場内に持ち込まれる電動工具については、全数を「電動工具チェッカー」で検査し、漏電による災害の防止を図っている。
- ⑦ 現場において新規作業方法等を採用する場合は、最初に試験施工を行い、作業者全員で作業手順等を確認することにより、本施工時に不測の事態等が発生することの防止を図っている。
- ⑧ 工場建屋の鋼製部材等については、可能な限り、地上で組立てた上で施工箇所に運搬することにより、高所での作業を減らし、墜落災害発生リスクを低減させている。また、クレーンによる運搬を行うに当たっては、専用の吊上げ治具を作成することで、玉掛作業の効率化及び吊荷の落下防止を図っている。
- ⑨ 鉄骨建方作業に従事する作業者は、より安全性の高いハーネス型安全帯を使用している。
- ⑩ 熱中症予防対策として、朝礼時のWBGT値の連絡、ヘルメットへの「防暑タレ（日除け布）」の装着、作業場内各所に冷房の効いた休憩所の設置、冷水器、塩飴、経口補水液等の供給、一定時間毎に水分補給の時間を設定する等の活動を行っている。
- ⑪ 女性用更衣室、トイレが設置されている「女性ゾーン」を設ける等、女性活躍推進にも取り組んでいる。
- ⑫ 作業現場内に、売店を設置し、作業者が場外に出ることなく、作業に必要な用具に加え、食品、飲料、アイスクリーム等を購入できるようにしている。



続いて、朝礼場に移動し、パトロール参加者、元請事業場、発注者、当日の作業員（約400名）による、「安全集会」を開催し、元請事業場の総括作業所長による挨拶が行われた後、滋賀労働局長による「安全訓話」において、労働災害発生状況、墜落防止対策である「命綱GO（いのちつなごう）活動」等の説明を行った他、各作業員に対して、墜落防止対策として、安全帯、ヘルメット等の保護具の着用を徹底すること、熱中症対策として、水分、塩分、休憩を密に取ること、体調に異変を感じた際には無理をしないこと、単独での作業禁止を徹底することについて、建設作業に従事する個人が当たり前のこととして確実に実行することが重要であると、呼びかけを行いました。



安全集会開催状況



中尾 総括作業所長



大山 滋賀労働局長

「安全集会」の最後に、元請事業場の担当者の号令により、指差呼称を実施し、各作業員が互いに、体調や安全帯等の保護具の着用状況の確認を行いました。



全員で指差呼称を実施



互いの安全帯を確認

「安全集会」閉会后、各作業者が作業場所に向かう前に「平均台」の上を通過することで、横に立つ職長による体調確認を受けている様子、また、安全帯の適正使用の意識付けのため、2重安全帯の掛替えの演習を行っている様子を確認しました。



「平均台」の使用状況

また、日常の安全衛生活動である作業開始前のKY活動の実施状況、現場に持込まれる各種電動工具による漏電事故を防止するための電動工具チェッカー、各作業者の目に付き易い現場入口に設置されたWBGT値計測器、女性専用更衣室及びトイレが設置されている女性ゾーン、工事現場内に設置された売店について説明が行われました。



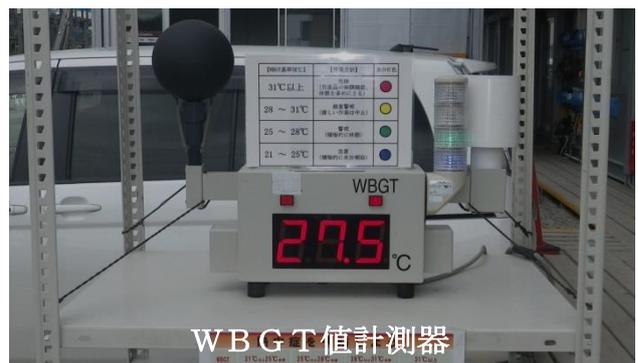
KYシートを掲示



化学物質に対してもKYを実施



電動工具チェッカー



WBGT値計測器



女性ゾーン表示



現場内に設置された売店

当日、作業が行われている箇所を中心に現場パトロールを実施し、途中において、地上で組立てた鋼製部材をクレーンで吊上げて運搬する作業、熱中症予防のための冷房の効いた休憩所についての説明が行われました。



また、現場内を確認したところ、特に創意工夫が見られる安全対策として、以下の取組が認められました。

- ① 地上で組立られた後に運搬され、建屋側に取付けられた部材（床材）には、既に、狭い間隔で鉄筋が組みつけられ、そのまま通路として使用できる構造になっており、転倒災害のリスクを低減している。
- ② 鉄骨建方作業中の建屋内の開口部には、手すりに加え、墜落防止ネットが設置されており、**2重の墜落防止措置**が講じられている。
- ③ 現場内を（発じんを防止するための）**散水車**が走行し、熱中症を予防するための注意喚起が行われている。



現場パトロール終了後、現場事務所において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、パトロール結果についての講評を行いました。

まず、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長から、総括講評が行われ、「安全衛生に関する取組が非常に活発に行われている現場であり、また、職場の快適化や女性活躍推進、近隣住民への対策にも十分取り組まれており、県内の建設業者としても見習うべき点が多い」と、全体的な感想が述べられました。

次いで、大津労働基準監督署安全衛生課長から、個別講評が行われ、「地上で組立た部材を運搬する作業方法や、その作業を効率的に実施するための専用吊具の新規開発等、先進的な取組が行われており、熱中症対策も十分なものであると思われる。しかし、設備的対策、管理的対策が万全であっても、作業者の不安全行動により労働災害が発生してしまうこともあるため、今後は、作業者の安全衛生意識の向上も1つのテーマとして取り組んでいただきたい」と、現場を見た上での今後の課題について説明を行いました。



湯本 副支部長



吉川 安全衛生課長

パトロールについての講評を受け、今後の無事故無災害を目指し、全作業者を代表し、職長会会長による、安全宣誓が行われました。



職長会代表による安全宣誓

最後に、大津労働基準監督署長より、閉会の挨拶が述べられ、本現場の今後の無事故無災害をお願いし、「平成 29 年度 建設業労働災害防止強化週間における滋賀労働局長現場パトロール」を閉会いたしました。



北田 大津労働基準監督署長